

第2章 千葉大学の発足

第1節 千葉大学の創設

1. 総合大学創設運動の進展

国立大学の地方委譲問題が各方面の反対にあって立ち消えとなり、C I Eが一県一大学に関する11か条の国立大学編成方針を文部省に提示した。それと相前後して千葉県内における関係者の総合大学創設への意識は高まり具体化していった。

昭和23年（1948）5月5日、川口千葉県知事の招請によって、千葉医大、東大第二工学部、千葉師範、青年師範、千葉農専、東京工専、千葉葉専の代表と、県会側からは4名の委員および千葉市長とが知事室に会合し第1回打ち合わせ会が開かれた。その際千葉師範の学芸大学昇格運動が了承され、また東大第二工学部は、生産技術の研究所として機構改革を行うことが内定している旨の東大の方針が説明され、総合大学へは参加しないことが明らかとなった。

しかし、ここで総合大学の構想に関する具体案が討議された際には、師範を中心として2年制の教養学部を創り、それを修了した者を各学校を大学に昇格させた後の専門学部で専門の教育を行うという構想であった。

ところが、この構想を進めるはずの第2回打ち合わせ会は、8日医科大学学長室で開かれたが、東京工専、千葉師範、第二工学部の3校は、それぞれ内部事情のために総合大学への参加を拒んだ。即ち、千葉師範は、すでに学芸大学昇格のため3,000万円

第1節 千葉大学の創設

募金運動を展開中であり、東京工専も昭和21年以来工芸大学昇格運動を行っており、学校当局、同窓会を中心に大学創設準備委員会を設置して、具体的な学校運営方針の決定を見るまでにいたっていた。また、第二工学部は前回説明の方針が評議会の議を経ていることが説明された。

そのためこの会合では、各校とも再度文部省の意向をただした上で、独自の立場から昇格方針に検討を加えた上で20日の第3回打ち合せ会で最終的態度を示すこととなった。

第3回打ち合せ会は予定通りに開かれたが、参加の学校がいまだ確定しなかった25日には、片岡代議士、石橋副知事らが、文部省、東大南原総長らと会見した結果、め、当面東大を除く各校を総合し、教養学部の上に医学、薬学、園芸、工芸、教育の5学部を設置することに内定し、27日に各学校長の参集を求めた。そして各校要求の2億円余の予算等具体的問題の審議を行い、28日には知事公舎で衆参両院議員らとの懇談会を開いた後、6月15日までに設置認可申請書を提出することとした。このような強引とも思える方針の決定によって、昇格運動および第二工学部の統合化計画は御破算の形となり、この方向にそって県民運動を起すこととなった。

このような県内および文部省の動向を受け、5月27日、県庁において関係者の打ち合せ会が開かれ、「千葉総合大学実施準備委員会規程」と「大学設置促進同盟会則」とが決められ、総合大学の内容の具体化と申請書作成の作業を実施する方策を決定した。実施準備委員会長には、小池医大学長が選出された。6月2日には千葉県議会において、「総合大学設置促進に関する件」が提案可決の運びとなり、東大第二工学部の参加要請を行うことも決められた。

事態は急展開していった。

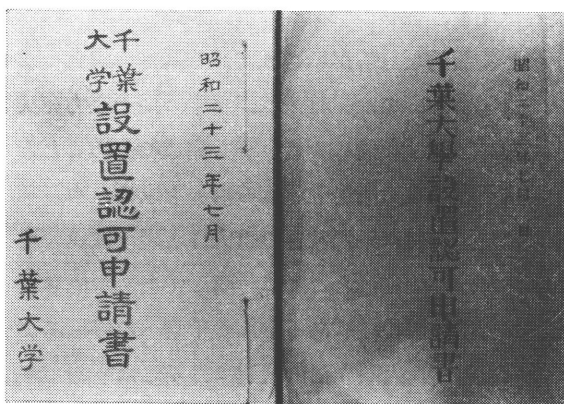
ところで、6月4日の県議会において教育系議員から、千葉総合大学創立のために県では2億数千万円の予算を組んでいるとのことであるが、小、中、高校も思うに任せない現状で、多額の県費を注ぎ込むことが妥当であるかどうか、教育は土台から積み重ねてゆくのが本来の姿ではないのか、との質問が出された。これに対して、副知事は、県では主として義務制教育の整備に意を用いており、国立大学への財政支出は考慮していない、と答弁している。県では、直接的には財政援助を予算の形では計上しなかったのである。

2. 千葉大学設置の申請と認可

昭和23年5月に決定された「千葉総合大学実施準備委員会規定」の内容が現在のところ明らかではなく、「千葉大学設置認可申請書」の作成過程は不明であるが、東大第二工学部を除外した在葉の大学、専門学校の教官、職員を中心に、大学の組織、職員構成、各学部の在り方、一般教育、専門教育の授業編成、取得単位等々に関する具体的内容の作成作業が、文部省の担当官とも十分連絡を取りながら進められていたように思われる。

当時大学設置審議会の委員であった小池医科大学長および武田農業専門学校長を擁した千葉大学の場合、申請書作成作業が比較的容易に進んだと思われる。同年7月3日、「千葉大学設置認可申請書」と「千葉大学概算附属参考書」が、文部大臣森戸辰男に提出された。

その内容を見ると、「此の度、学校教育法第4条によって、千葉大学を設置致したいと思ますから、御認可下さるよう、別紙書類を添えて申請致します」という前文を附したもので、千葉大学設立促進同盟会・千葉県知事川口為之助、千葉医科大学学長小池敬事、千葉医科大学附属薬学専門学校校長湊頭、東京工業専門学校校長鈴木京平、千葉農業専門学校長武田憲治、千葉師範学校長大岡保三、千葉青年師範学校長水野治隆の各代表が申請者となっている。



設置認可申請書

申請内容は、14の部分に分れ、(1)千葉大学設置要綱、(2)学則、(3)校地、(4)校舎等建物、(5)図書標本機械器具等施設、(6)学部別学科目又は講座、(7)履習方法及び学位授与、(8)学部及び学科別学生収容定員、(9)職員組織、(10)設置者に関する調、(11)資産、(12)維持経営の方法、(13)現在経営している学校の現況、(14)将来計画の概要等であり、設置されるべき千葉大学の在り様を詳細に亘って説明している。

即ち千葉大学は、4年制を原則とした学部を編成し、医学部、薬学部、工学学部、園芸学部、学芸学部の5学部を置く。医学部は、学校教育法の規定に従い、一般教養

第1節 千葉大学の創設

課程2年の後、専門教育を4年とし、別に規定を定め、薬学部は、医科大学附属薬学専門学校を母胎とし、独立の学部となり、新しい薬学の研究と発展をはかる。工芸学部は、包括校であった東京工業専門学校の専門教育の独自な内容と関係教官の強い要望で工芸学部とした。園芸学部も、松戸の高等園芸学校として、全国的にその独自性は知られており、蔬菜・果樹・花卉を含む園芸と農業化学と造園を柱とし、その伝統を生かして園芸学部とした。学芸学部の前身校は、師範学校と青年師範学校で、義務教育の教員養成学校であり、教員養成を目的としたが、それと別に医学部進学者のための一般教育を行うことも大きい設置目的の一つとされた。

新制大学の創設にあたっては、旧制高等学校を含む場合は、文理学部の名称を用いる例が多かったが、千葉大学の場合は県内に高等学校が存在しなかったため、学芸学部が一般教育を行う形となった。ただ戦後の義務教育における6・3制実施に伴う教員の不足の解消のため、4年制の他に「教育職員免許法」の規定によって、2年間で所定の単位を取得すれば小・中学校の教員免許が与えられることから、2年の教育課程も設置することとなった。

ところでこの申請書の最後の第14「将来計画の概要」においては、各学部の講座の独立、増設、教官の増員等の計画が述べられているが、将来あるべき千葉大学の姿に関する特徴的な見解が示されている。

「本学においては、将来基礎科学の面を極力充実せしめ、大学の中核体として学部別のないアメリカ的のカレッジを完成せしめるとともに、応用学の分野においては、千葉市所在の東大第二工学部の参加を求め、水産学部、畜産学部、農学部の増設を図るのは勿論、特に県民教育の重大性と現下教員の現況とに鑑み、教育学部を設置し、これら各学部の増設とこれに付随して当然考慮される研究所、実験所、農場等の完備と、比較的遠隔の地にある学部の千葉への移転により、真に意義のある総合大学としての実を挙げ、人類文化の増進に寄与したい。」

ここでは、すでに大学の中核として文理学部を想定していることが明らかである。また、各地に散在する各学部を、東大第二工学部の参加を求めて西千葉へ統合する基本的考え方も示され、更には千葉県の実体に即して、将来水産学部、畜産学部を設置し、同時に他の学部の独立増設をはかって、旧帝国大学を前身とする大学と比較して遜色のない新しい形の総合大学の形成を目指していたことがうかがえる。

昭和24年(1949)5月31日、「国立学校設置法」が公布され、同時に新制国立大学69校の設置が許可された。千葉大学も一県一大学の方針に基づきこの日に発足したのである。

5月31日付、文部省学校教育局長日高第四郎名の千葉大学創立事務責任者宛の直学57号の「新制国立大学設置について」には「昭和23年7月3日付をもって申請の学校教育法による千葉大学設置のことは、大学設置委員会において審査中であったが、今般次のように答申があったから此の段命により通知する。ついでには本文に示された条件の実施については、本省でも留意するところであるが、万遺漏のないようにお取計願いたい」と述べ、申請のあった各学部を認め、昭和24年度をもって第1学年から開設するよう指示している。

その設置条件は、(1)自然科学関係の教員を充足すること、(2)一般教養関係学芸学部関係、工芸学部化学関係、薬学部製薬関係の機械器具標本を整備充足すること、(3)学芸部部の職業科に関する実験室、研究室を整備すること、(4)運動場を整備すること、(5)以上の事項についてはその実施につき報告を徴し、又必要ある場合は大学設置委員会として实地視察をする、尚教員組織についてはその充実に至るまでは大学設置委員会に協議しなければならない、とし、具体的に学部と教育内容をあげて充実ははかることを求めた。当時の大学設置基準は、大学の最低基準を示したものであり、当時は特にその意識が強かった関係で、大学の充実向上を求めるのは、至極正当なことであった。

ところでこの文書の備考に二つの記載がある。その一つ「医学は別途申請による」というのは、学部募集が開始されていないので当然であるが、二つは「第二工芸学部は施設学部学科の組織とこれに伴う教員組織が、大学設置基準に照し極めて不十分であるから現状に於ては昭和24年度からの開設は不適當である」との指摘がある。これは、当時東京工業専門学校は教官側の要請もあって工芸学部として設置申請したが、その講座編成は昭和17年に第二部精密機械科の設置がありそれらを包括して学部構想がつくられたものの、細かい単一講座が専門分野に分れたまま並列している体制で、設置基準にみあう一般の工学部の学科としてのまとまりをもつ編成とはなっていなかったためと思われる。従って当初は工芸学部として発足したものの、実際に専門課程の教育の作動する昭和26年4月からは、工学部の形として改組されて発足することとなった。その間昭和24年秋に白井学部長の後をうけて小林学部長が小池学長と折衝して、教官の資格審査のやり直しを行い、教授の降格等もあったが、工業意匠、建築、機械、電気、工業化学の5学科を含む工学部の設置の概算要求が認められたという経過があったのである。

千葉大学は以上の過程をたどって発足の運びとなったが、新制大学の重要な柱は研究と教育であり、教官の任用は、大学を支える中心であった。千葉大学が発足し、教授会が正常に機能する以前は、大学設置審議会の議を経てその任用が決定されていた

第2節 学芸学部と専門学部

た。申請書を提出する段階で教官任用の問題が複雑かつ微妙な様相をおびていたのは想像にかたくない。

千葉医科大学の場合は、旧制度下の官立単科大学として長い伝統を形成し、千葉医科大学派を形成し得るまでの学問的成果を上げており問題はなかったが、しかし、他の学校の場合は簡単に事が運んだようにはみえない。例えば、千葉師範学校の場合、中等学校から準専門学校へ昇格するという二段の過程を経ており、教官の関心は、教育に重点がおかれていてそれ程厳しい学問的成果が期待されていなかったと思われる、またその外にも、一般教育の担当と教員養成の担当に分化してゆく必要があって、内部操作も必要だったであろう。

他の専門学校の場合も、これと似た問題をかかえていたといつてよい。

第2節 学芸学部と専門学部

1. 千葉大学のめざす方向

かくて昭和24年5月31日に発足した千葉大学は、通則によれば、本部（千葉市市場町）、学芸学部（同所。別に教育学部2年課程は千代田町四街道）、附属中学校・附属小学校・附属幼稚園・教育研究所、医学部（同市矢作町）、同附属医院、薬学部（同市亥鼻町）、同薬草園、工芸学部（松戸市岩瀬）、同附属工芸高等学校、附属電波工芸高等学校、園芸学部、附属農場、図書館（同市戸定）、腐敗研究所（習志野市）をもって構成された。図書館、研究所、附属機関を除いてははまだその前身の旧制校に学生が居り、旧制度のままの教育を受けていた。このように多元多層化の実態を持つ機関は、単一の大学名を付したからといってただちに総合化の実を上げ得るものではない。新制度のもとで「千葉大学」に入学する、新しい学生の教育・研究によってこそ、その希望の一步が印せられる。

6月15日から17日にいたる3日間、第1回の入学試験が行われ、7月20日に医学部講堂において新制千葉大学の最初の入学式が挙行された。この時行った初代学長小池敬事の7,000語におよぶ「入学式告辞」は、千葉大学のめざす方向と理念を示している。それは、新制大学の性格、一般教養の意義、千葉大学、自由にして自主的な日本人—批判的精神の堅持—の4つの部分からなっている。

当時はまだ敗戦の混乱が残り、教育制度の刷新に対する社会の認識がなお深められ

ていなかった。ことに高等教育機関の新制大学への転換にあたって、旧制大学と新制大学の学問水準の相違をあげつらい、「旧制大学にも反省すべき幾多の欠陥のあることを認識しないで、新制大学の誕生を軽視する傾向」があったのである。

小池学長は、従来の大学は、真理の探求、学問研究が殆んど唯一の使命であって、人材の養成は第二義的にしか考えていず、「社会の指導者を養成するといふ乍ら、その任に堪える人物を果して養成したであらうか」と旧制度を批判し、そして「新制大学の使命は従来の大学の様に視野の狭い専門家や、ひからびた職業人を製造することではない。その使命は実に新しい時



小池学長の告示

代を負うにふさわしい新しい性格の日本人即教養のゆたかな視野の広い日本人を創造すること」であると述べている。そしてその使命を果すためには、「教養ゆたかな社会人、良識ある市民の育成を目的とする一般教養が大学の課程として高度に要求されて」おり、このことは新制大学の一大特色であるとし、これによって旧制大学流の大学観を根底から打破する必要があるとしている。高い学問水準に支えられた専門教育は、一般教育の広大な基盤の上に築かれなければならないというのである。

小池学長によれば一般教育の目的は、専門教育のための予備的知識を提供することではない。「人生と社会とに対する生活態度の培養」「人間の精神性能の多面的展開をめざすもの」でなければならない。

そしてまたその研究教育を行う千葉大学は、従来の総合大学のようにその機構上から各学部のセクショナリズムの強い形態ではなく、「例えていえば1本の太い丸太」のようなもので5学部が5本の枝に分れているに過ぎず、単一の千葉大学に単一の千葉大学生があるのみであるとしている。これは、異なる性格の前身校を統合化し単一・同質の大学へ統合してゆく課題を明示し、その成功のために新入生に希望を託した意欲がにじみ出ている。

しかし、このような新たな大学の理念と千葉大学のめざすべき方向の明示は、学内に潜在する諸問題の克服に傾斜が強く、新制大学の使命となるべきもう一つの側面、即ち大学教育の地方への拡大と、大学の教育研究の成果の地域への還元が強調されな

第2節 学芸学部と専門学部

かったことは、あるいは当時の実情としてはやむをえなかったことと思われる。

2. 一般教育と学部

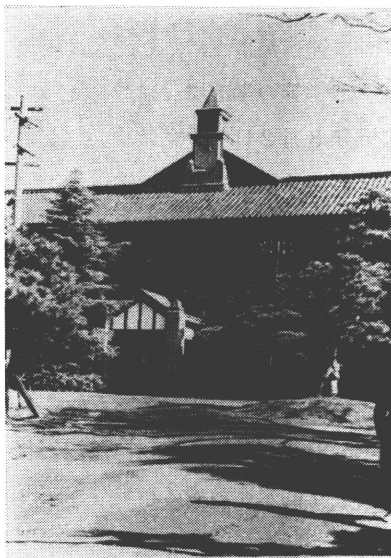
昭和24年（1949）千葉大学発足当初の第1学年の学生定員は、医学部（80名）を除き、学芸学部560名（学芸部80・教育部4年課程120、同2年課程360）、薬学部40名、工芸学部180名、園芸学部90名（別科等は別）であった。この学生達は、名実共に新制千葉大学の学生であり、初めて一般教育を受けた。

当時の千葉大学の一般教育に対する視点は、大略3つに分けられているとみられる。第1、従来の大学教育にあっては、一般教育の機会が極めて少く、一般教育の目標に対する自覚が甚だ微弱であって、そこでは自然や人文に関する知識が単なる知識として教育されるに過ぎなかったのに対して、新しい一般教育は、それを打破しなければならない。第2、これと同時に、一般教育と専門教育とは相互補完的性格を持ち、専門教育は一般教育の広大な基盤の上に実施されなければならない、極端なる職業人育成のための狭い専門教育は否定された。第3、一般教育の目標は、単なる知識の賦与ではなく人格形成を基礎とする豊かな人間性のある生活態度の培養と精神性能の展開である。

このような一般教育の目標にしたがって、教科課程は、人文、社会、自然の各系列にわたる多角的な、しかも一方に偏しない学習がなされねばならず、学芸学部の一般教育カリキュラムはこの目標に沿って構成された。

昭和24年度の一般教育を担当した学芸学部では、入学試験の遅れもあって9月5日にガイダンスが行われた。学部により、甲、乙、丙、の系列に分けて時間割が作られ、授業は師範、薬学、法医学、本部の教室を使って行われた。講義の単位は、全科目3単位で心理学は人文・自然の両系列の学科目として扱われたのである。

このような一般教育を担当した学芸学部学芸部は、旧制高等学校を持たなかった本学の場合、統合された各校の人文、社会、自然の3系



学芸学部正面

列の教官と補充された若手の教官で構成されていた。この教官は、直接千葉大学の創設に関わったわけではなく、旧制度下の大学教育を受けた人達であり、人数の点でも極めて少数であり、大学の中核となるべき組織としては極めて弱体であったといつてよい。

同時に一つの問題点は、学芸学部が医学部受験を目的とした学生の教育を担当しており、医学部受験に必要な単位を付与する態勢を整える必要があったことである。しかも医学部の受験資格は、2年間の教養課程において所定の単位を取得すれば、出身学部の如何を問わず全ての学生に与えられるという公開制が取られていたため、一層一般教育の内容を受験に傾斜させる傾向を助長した。

このような矛盾は、当時、医学部受験要員しかもたないにもかかわらず、しかも全学の一般教育を実施するという態勢をもっていた学芸学部学芸部の在り方そのものが問題であり、医学教育の制度そのものの問題と同時に、その改組が要請されることになるのである。

しかし、これと同時に他の一面において、つまり、医学部以外の専門学部との関係において、基礎専門科目の教育が潜在していたが、まだこの段階ではそれは顕在化せず、専攻科目履修の時期まで延ばされたのである。

3. 新学部増設構想と地域社会

前に述べたように昭和23年に提出された「千葉大学設置申請書」には、水産、畜産、農学等の学部増設構想が述べられているが、それには前段階の歴史があった。

同年3月2日の千葉県議会において田辺議員は「本県の実情を加味した而も本県振興に直結する総合大学を設置したい」として、水産・畜産両学部に関し「水産部を設け、実地は安房、銚子等の水産学校のいずれかを重点的に拡大強化し」「畜産部は、主として畜産試験場を以てこれに充て、安房方面の各種施設を実地研究所とし」真に総合大学の実を上げたい、という要望を明らかにした。しかし、この段階では、県の具体的施策とはならず、むしろこの問題を真剣に受けとめその推進をはかったのは、総合大学設立運動の中核体となっていた千葉医科大学の委員であった。当時委員の1人であった河合教授は、財団法人三誓漁民会専務理事の矢代嘉春に対し、水産千葉における科学的水産教育の重要性を説き、是非総合大学の学部に加える必要があるが、創立委員会に水産関係者が1人も出席していないのは誠に残念で、ついては、水産学部設置の方向で極力応援したいので、次回から水産関係者が出席するよう連絡して欲し

第2節 学芸学部と専門学部

い、と申し入れた。矢代は、県水産会や県の水産課に連絡をしたが、要領を得ず、結局申請書の将来計画に増設予定として記載するにとどまった。

ところで新制千葉大学発足後の昭和24年12月の評議会も、水産学部増設の件を検討し、県立安房水産高等学校（館山市）の視察を行い、県当局との間で具体策に関する折衝を進めた。

当時千葉県内漁業、殊にその主体をなしていた沿岸漁業が不振の傾向をたどり始め、沿岸漁業から遠洋漁業へ、また製造業の飛躍的發展へ、県は漁業政策を転換する必要にせまられており、県側も水産学部増設に本腰を入れ、水田代議士の斡旋を得て昭和25年6月には、水産学部設置に伴う県費負担の計画作成を進めるにいたった。また県立安房水産高等学校のある地元館山市では、千葉大学水産学部と安房水産高校を両立して設置する措置として同年7月22日臨時市議会を開催し、必要な施設設置の寄付を議決し、安房地域の水産發展と文化的進歩をはかろうとした。

一方千葉大学では、昭和26年度からの水産学部設置をめざして必要書類の作成を行い、その必要性を次の様に説いた。すなわち、我が国現下の産業計画において、水産業の振興は重大な意義を持ち、千葉県は三方海に囲まれ、海岸線は全国一長く、漁獲高は全国7位で、名実共に水産県ではあるが、漁業界の現状は必ずしも名実ともなっているわけではない。漁民は原始的漁業を踏襲し、進歩が認められず、これを打破するには、漁民を科学的に啓蒙する指導者、技術者を大学において養成すべきであり、知事および漁業関係者の賛意も得ている。ここに機が熟し、県立安房水産高等学校の施設を全部国に寄付し、大学教育に必要な臨時費はあげて県において負担する建前で水産学部の設置の必要性を力説している。

その設置の要項によれば、8講座、1学年100名4学年400名の定員とし、教授以下の職員定員を82名と定め、県費負担は、昭和26年度2千万円(1講座5百万円)、27年度2千万円、28年度施設充実費1千万円計5千万円と予定した。当時の新聞報道は、「明年度(26年度)から千葉大水産学部として発足する見込み」と楽観的な見方をしている。しかし現実には、すでに東京水産大学の設置があり、実現をみななかった。このような地域社会の振興のために大学教育を役立てようとする初期の千葉大学の意向は、現今と比較するとき特に評価されるべきであろう。

第3節 学生生活の諸相

1. 学生の生活実態

戦争のもたらした生活の惨状は目を覆うばかりであった。大学も例外ではあり得なかった。東京大空襲によって東京工専は校舎を焼かれ、松戸の旧陸軍兵舎跡へ移転し、戦災者住宅と隣り合せて戦後の教育が開始された。千葉師範の女子部をはじめ、千葉医科大学も空襲のため多くの教室が消失した。新教育制度のもとで発足した本学は、思うに任せぬ大学環境にあった。

首都あるいは千葉市の戦災は、一般市民の住宅難をもたらし、学生の住居確保は困難を極めた。自宅通学生は、厳しい交通事情のなかにあっても、まだ恵れていた。自宅を離れ通学する者にとっては、縁者に身を寄せるか、下宿を探すか、入寮するかの何れかであったが、戦後の猛烈なインフレーションのなかにあっては、食・住に乏しい学費をさくことは困難であり、学寮に対する需要は大きかった。

本学創設当初は、包括校から引き継ぎ、あるいは旧軍隊の兵舎が寮にあてられ、陸寮(女子)・拓心寮(四街道)・猪丘寮(玄鼻)・人生希望寮・研水寮・無名寮(習志野)・松芸寮・浩気寮(松戸)があり、医学部構内には運動部室を改造した寮があった。これらの寮は、学部の別なく学生が住み、数名から10名前後のすしづめ状態であったが、全学的交流の場となり自治活動の拠点ともなっていた。昭和27年3月の拓心寮の焼失は学寮不足に拍車をかけた。

同年4月から稲毛の文理学部構内に、旧陸軍の兵器庫を利用した寮が設置された。数十畳の1部屋で、戸棚も、仕切りもなく、鉄格子のはまった窓からこぼれる光は少く、牢獄の観さえあった。雨が降れば、雨漏りし、蚊、蚤、蛾、ねずみが跳梁跋扈としていた。それでも青春はあった。同年10月にはこれが書庫に変更され、かわって、文理学部から谷を一つ隔てた北側の丘に北寮が設置された。これも兵舎跡で、1階は卓球場に使用されていた。ここも大部屋一つで、北風の吹きまくる冬期は、万年床から首だけ出して暖をとるのがせいぜいであった。開寮の際には、厚生委員の教官や寮生、厚生課員の前で、文字通り大部屋俳優達の熱演もあった。

食糧難もまた学生生活を困難にした。主要食糧は統制下におかれ、医科大学附属病

第3節 学生生活の諸相

院の入院病棟が一時閉鎖に追い込まれる程であった。学寮における食事も劣悪で少く、若いエネルギーを補うには程遠かった。外食券がなければ街の食堂で食事もできず、学内の場合も昼食の度に外食券との交換が要求された。28年頃までこれは続いた。自炊も普通であった。

学費不足を補うには、肉体労働によることが多く、アルバイトは戦後の新しい学生用語であった。家庭教師なぞの高級アルバイトにありつけるのは、身の幸わせを感じる程であった。したがって、奨学金に対する希望は強かったが、支給される学生は少なかった。

新制千葉大学の第1回生は、一般教養の単位をとるために、キティー台風の吹荒れた翌日昭和24年9月1日より、翌年4月28日まで8か月のあいだ市場町にある旧師範学校に通った。あの大講堂をのせた高い木造の校舎とその裏の2階建ての一棟が主な教場であった。

裏庭の一隅に、やや大きい101番教室が文科系の大人数用に作られ、すこし登ったところが運動場になっていた。現在は千葉文化センターに生まれかわって了ったが、昔ながらの古い榉（けやき）の数株が今も残っている。

昔の千葉駅から市場町に至る道は3本あった。大和橋から病院坂にゆくバスのルートがその一つで、「坂上」で降りて酒屋の角から運動場の角へ抜ける裏道であった。今一つは、吾妻橋を渡る道、もう一つは旧京成千葉駅から羽衣橋を渡る道で、これは遠廻なので余り利用しなかった。学生は黙々と焼野原に出来たての町並を通り過ぎて行った。

いろいろの学生がいた。

工芸・園芸・薬学・教育、それぞれの旧制の高専や師範から進学した者、新制高校より入った者、旧制高校が廃校になり受けなおした者などなど甚だ雑多であった。特にその中にまじって学芸学部学芸部という学科の学生が80名いた。これは現在の医進コースであるが、医学部にはいるにはもう一度入試があり、しかもその入試はどこの学部からも受験が出来、全く優先権がないとのことで、数だけは医学部の学生数の80名と一致するので、まるでだまされたように思えて大いに小池敬事学長と言ひあたりしたが、やがて意気消沈して退学した者もいる。

大学当局は何とかして学生間の親睦をはかろうと、11月には学内球技大会や公開講演会、音楽会などを催した。学生の方からも、少しずつ教官に近づいてゆく傾向も現われ、音楽などの集まりも盛んになり、青空の下でドイツ語の輪読会を行ったりしたこともある。

ESS、美術、演劇、野球、卓球、サッカー、切手、映画、将棋などのグループが呱呱の声をあげ、昭和25年のはじめには相当数のクラブやサークルが届け出されていたものと思われる。

合唱団と管絃楽団とはもとは音楽部という一つのクラブであったが、部員が少なくて合唱もオーケストラも出来なかったため、一般学生に向けて音楽会を企てたりした。最初に開いたのは安藤仁一郎のピアノコンサートであった。ピアニストは千葉駅の前でバスに乗りおくれ長い列に並んで次のバスを待っていたため音楽会の開始がおくれた。

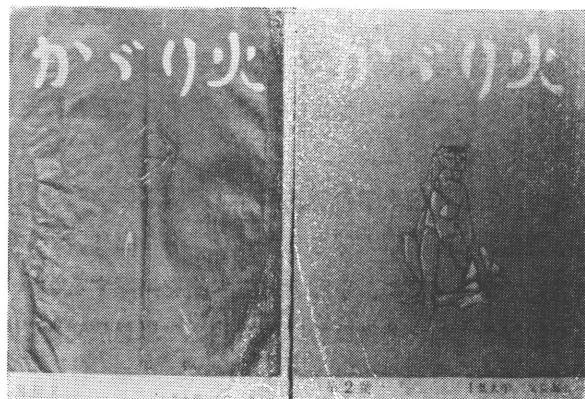
ドイツ語のクラブである独研も、どちらかといえば自分たち部員のためよりは一般学生に向けての講習会や会話の集まりを世話することが主な仕事であった。一橋大学からドイツ人グライルさんと呼んで来て、ドイツ語ゼミナールを開いた。ポスターを貼って学生を集めて会費をとったが勿論赤字になった。幸いにも、大学はグライルさんを非常勤講師として正式に迎えて呉れた。

千葉大学のバッジは2種類あり、一つは工学部赤穴教授の作品であるが、今一つは学生より当選した渡辺優のものであった。彼の美術部はしばしば作品展を開き学内に色をそえた。切手クラブも郵政省主催の切手コンクールに入賞、映画研究会も「フェードイン」なる雑誌を発行してその後グランプリ受賞になった「羅生門」などを推賞した。

雑誌は、薬学部の「らぼらとわーる」・工学部の「軸」などクラス単位のもの、合唱団の「稲声」のちの「シャープ」・独研の「Schritt und Tritt」・SESの「Let's Go」などクラブ単位のもののほか、文芸部などは「かがり火」を出版し全学の投稿を募り、各学部をつなぐよきまとめ役にもなった。後に「千葉文学」では学外からも作品を集めた。

千葉大学新聞は最初、千葉医科大学新聞のあとを継いだものであった。ヨット部なども医大の部員が一般教養に勧誘に来て、艇はすべて医学部のものであった。

音楽部も学生歌の選定に協力し、吉川均の作品が入賞した。千葉大学歌が歌われるま



文芸部雑誌

第3節 学生生活の諸相

では愛唱されていたものである。ほかに稲毛節なども、それぞれのクラブで替え歌となって親しまれている。

大学当局は、学内の諸事をほとんど自治会にまかせていたので、学内に営業している北田書店や新柳なども、はじめ内田昇自治委員長が直接交渉にゆき“面接”を行ったと語っている。燃料費の問題では工学部山田明浦が文部省に交渉に行ったことも記録されている。

2. 一般教養学生自治会の結成と活動

学生運動の全国的動向を見ると、昭和23年6月、国公立大学と高専の学生自治会は合体して全国官公立大学高専自治会連合（全官公自治連）を結成し、教育復興学生決起大会を行い、26日には初の全国一斉のストライキを決行し、千葉医科大学においてもこれに呼応してストライキに立ち上がった。

7月に入り、私学学生自治会連合結成大会が早大で開かれ、一部学校の反対で流会となったが授業料値上問題が表面化し、急速に官公私立の組織統一への気運が盛り上がった。

9月に全日本学生自治会総連合（全学連）が誕生した。

文部省は、授業料値上反対と教育復興闘争としての全国的ストライキを政治運動と考へ、10月に政治的中立を要求する次官通牒を出した。即ち「政治中立を保ち得ずして政治闘争の場として学園の秩序を乱す場合は、各学校長の教育行政権、学校管理権の名において、かかる政治運動を弾圧禁止する事は、憲法、教育基本法に矛盾しない」という見解である。

千葉医科大学では、10月18日教授会においてこの通達についての討議が行われ、学生側とも話合ってから、正式に政治運動の限界を決定することとなり、とりあえず、今後一切の学内掲示は学生課の検印を要することと決定した。この決定は、その後も引き続いて生きていた。

さて、新制千葉大学の新入生は、新制高等学校卒業生を主体としながらも、旧制高等学校在校生や旧軍人等さまざまな階層の出身者がおり、戦争の惨禍を体験している若者達であるだけに、平和と民主主義を保障する学問の自由と学園の自治を求める共通の認識をもち、それは特に政治意識や思想傾向を超えたもので一つの特徴であった。

夏休み休暇が終って間もない9月21日（入学式が24年7月20日であったから開校直後

と考えてよい)、全学的組織としての一般教養学生自治会設立準備のため、発起人が大学側との話し合いの上で開かれ、学芸学部のみ、大野、松田の3名が発起人となり、翌22日、各学部から選出された21名が自治会設立準備委員となった。2か月後の11月21日第1回学生大会を開き、40名の自治会委員を選出し、この中から21名の自治会規約起草委員を選んだ。この21名は、自治会設立準備委員であった。次いで12月2日に第2回学生大会を開き、規約を審議した結果これを採択し、ここに千葉大学一般教養学生自治会が発足し、初代委員長は学芸学部1年の中原雄三になった。

「千葉大学一般教養学生自治会規約」は、8章33条から成り「会員の団結と総意により学問の自由を守り、大学の自治を確立し、学生生活の安定と向上を図ること」を目的とした。自治会の最高議決機関は学生大会で、毎学期（前・後期）1回定期大会を開き、必要のある場合は臨時大会をも開くこととなった。大会は全会員の1/3以上の出席をもって成立した。

自治委員会は、学生大会から次の大会までの議決機関で常任委員会が招集し、英語別全8クラスから各6名を選出し、48名の委員で構成され、臨時大会が開催不可能の場合招集し、2/3以上の出席で成立した。任期は1学期であった。

常任委員会は、大会および自治委員会の執行部で、各クラス6名の自治委員から2名ずつ選出し、16名の委員で構成し、委員長1名、書記長1名を互選した。常任委員会にはまた書記局を置き、この中に総務部、厚生部、文化委員会、運動委員会が置かれ、委員会は毎月1回定期に開かれた。

かくして全学部を統一し、全学生生活を統括する単一の学生組織が誕生したのである。

自治会発足後ただちに取り組んだことは、学生生活の向上、教育環境整備の観点から、文理学部教室整備資金獲得のため、千葉県発行の「千葉大学振興宝くじ」の販売に進んで協力することであった。自治会では、ただちに宝くじ販売対策委員会（委員は各学部から総計41名選出）を設け、全学生一丸となってこれにあたった。

この運動が一応の目途のついた25年2月、第3回学生大会が



稲毛文理学部校舎の一部

第3節 学生生活の諸相

開かれた。この段階では、全国的にも新制大学の一般教養自治会は、全学連への加盟があいつぎ、本学でも、これへの加盟について討論が行われたが、否決された。

ついで翌3月2日、3日の両日C I E教育顧問のイー ルズおよび タイパー が来学し、講演と座談会が行われたのである。

3. レッド・ページ反対と自治会諸運動

レッド・ページ反対闘争というのは、C I E教育顧問イー ルズが24年7月19日の新潟大学開学式における講演を基点とし、翌25年5月の北海道大学での講演にいたる、およそ30大学で「共産主義教授」の追放を求めた内容に対して、大学人や学生層が、学問の自由、大学の自治に関する危機感をもって反対した運動である。

イー ルズはその一連の講演の中で、共産党員は思考する自由を持たず、入党した時その自由を放棄し、それ故「民主主義国に於ける大学教授にはなり得ない」とし、したがって、大学と文部省は、「共産主義者の教授に対しては躊躇なく積極的にレッド・ページを行うこと」が「その義務」だと要求した。また学生についてのイー ルズの見解は、ストライキを行う学生に対して、適当な警告を与えた上で退学させる必要があるとした。

これに対し、全国大学教授連合は、24年10月、「学問の自由と大学教授の地位に関する件」を決議し、「教授はその発言において、執筆において、或はまた学生の指導において一党一派に偏する」ことを戒めながらも、「市民として、現に合法的と認められる政党に加入しているという単純な事実を以て直ちに免職の理由とすることは、憲法の保障する学問の自由の照して妥当ではないと考える」との立場を明らかにした。

さて千葉大学では、学芸学部が改組され、25年4月から文理学部が小仲台町に移転し、一般教育を文理学部で行うこととなった。一般教養学生自治会も自治会役員を改選し、文理学部2年の松崎俊久が委員長となった。

9月28日の第2回自治委員会総会で、学生の経済的生活や学園生活の擁護をとりあげ、平和と独立のために、学生運動が指導的役割を果すことを決議した。

その活動の目標として、(1)アルバイト対策委員会の設置、(2)国庫寮費を2倍値上げ絶対反対、(3)掲示権の獲得、(4)ストックホルムアッピール署名運動を強化し学生数の20%目標完遂、(5)進歩的教授追放反対、(6)短期大学案の撤回要求、(7)平和を守る会の結成、(8)県学協の強化および友好的民主団体との提携、(9)全国新制大学協議会に加

入、があげられた。

そして活動の方法として2年制格下げ反対、レッド・ページ反対、学外団体との提携を打ち出した。

常任委員会は、この自治委員会の決定に基づき、10月2日その活動方針を7項目にまとめ、大学当局に申し入れを行ったが、全面拒否にあった。常任委



文理学部の玄関口であった稲毛駅

員会は、これに対し14日に「闘争宣言」を発し、10月20日に学内総決起集会を開くことを決めた。そして10月20日全国一斉に行われるレッド・ページ反対ストライキに応じ7項目要求貫徹のための総決起集会参加を学生に呼びかけた。

大学は、10月19日、常任委員会に対しては実力行使の撤回を要求し、学生に対しては、「10月20日レッド・ページ反対総決起大会禁止に関する告示」を文理学部長名で行い、授業は平常通り行う旨を告示した。

総決起集会の当日、常任委員会は、「非常事態宣言」ビラを学生に配布し、午後1時から集会を開いた。

大学は、これを無届ビラの配布と無届集会と見て10月27日、杉山、石川、平山3名を無期停学に、栢尾、佐藤、林の3名を戒告処分にした。告示は、「本学は、本学の秩序を乱し、学生としての本分に違反した理由で、……学校教育法施行規則第13条及び本学通則第48条の規定に依って懲戒処分にする」と述べている。

無期停学者には、改悛の情が顕著であれば停学を解除するが反省の色がなければ退学に処するとしたが、その規準は、退寮を含む学内への出入りの禁止、1か月毎の反省記録の提出、停学解除後も1か年間自治会役員への就任禁止等であった。

また、当時の常任委員会を認めず、その改選を要求した。

しかし、常任委員会は、従来活動を続け、大学の処分に反対し、また教育学部猪丘寮でも大学の退寮通告を拒んだ。

昭和26年度入学試験に際して受験生に対し、全面講和条約締結の必要性を訴えるビラの配布や、ポスターの掲示が行われたが、大学はこれらの活動を禁止し、活動を続けていた松崎以下無期停学にあった常任委員を、条件の不履行と改悛の情なしとして、同年4月9日付で3名の停学者を退学処分に付した。

